

広報

川越

No.1052 (平成15年4月10日)

2003.4.1 中核市・川越誕生



平成15年度当初予算の概要

川越市議会議員一般選挙：7

固定資産税の評価替え：1

高齢者のための在宅看護サービス：10

光ケーブルで及ぶる交流：22

*携帯電話等の「マイタウン情報」で、霞ヶ浦川越の情報（一部）が見られます。



平成16年開催

彩の国まごころ国体

川越はゴルフ・サッカー・バレーボール・卓球競技（複式）の会場です

4月1日、本庁舎で行われた中核市移行式

平成15年度当初予算の概要

「中核市元年」の積極的予算

厳しい財政状況の中、「選択と集中」の視点で、財源の重点的・効率的な配分を行いました

問い合わせ…財政課財政担当内線2311

■平成15年度当初予算の概要では、完成前の施設に付く「仮称」を省略しています。

■平成15年度の川越市予算説明書は財政課(本庁舎4階)・市立図書館・公民館でご覧になれます。

平成15年度予算の歳入歳出規模

一般会計 903億2,000万円
(前年度比3.4%増)

特別会計 773億306万6,000円
(前年度比6.5%増)

総 計 1,676億2,306万6,000円
(前年度比4.8%増)



川越市保健所完成予想図



川越市長 舟橋功一

四月一日、川越市は中核市としてのスタートを切りました。これからは市民の皆様に密着した、よりきめの細かい市政運営ができるようになりました。市の財政につきましては、景気の低迷などから厳しい状況になりますが、中核市移行に伴う事業をはじめとして、市民の皆様のさまざまな要望にこたえるため、過去最高額となる積極的な予算を組みました。また、歳出につきましては、徹底した見直しを行い、限られた財源の重点的・効率的な配分を行っております。今後とも、「住んでいることに誇りを持てる川越」の実現に向け、いつそうの努力を重ねていく所存ですので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

平成15年度 当初予算の概要

経済不況が続き、予算規模を縮小している地方自治体が多い中で、川越市は中核市発足の年でもあり、創意とくふうを持って川越市始まつて以来である最大規模の予算を組みました。一般会計九百三億二千万円、特別会計七百七十三億三百六万六千円、合計額は一千六百七十六億二千三百六万六千円という、過去最大の規模となっています。

今年度は、予算編成方針のキーワードに据えた「選択と集中」の視点に立ち、歳出全般にわたり徹底した見直しを図り、限られた財源の重点的・効率的な配分を行いました。

歳入の根幹を成す市税については、四百五十九億五千百六十万八千円を計上しました。これは、前年度当初予算対比で十一億六千五百九十九万六千円減となります。

国庫支出金については、中核市移行に伴う新たな事務に係るものおよび新清掃センター建設事業等の国庫補助対象事業費の増加により、八億五百十三万二千円を計上しました。これは、前年度当初予算対比で二十二億二千九十五万八千円増となります。

地方交付税については、三十八億

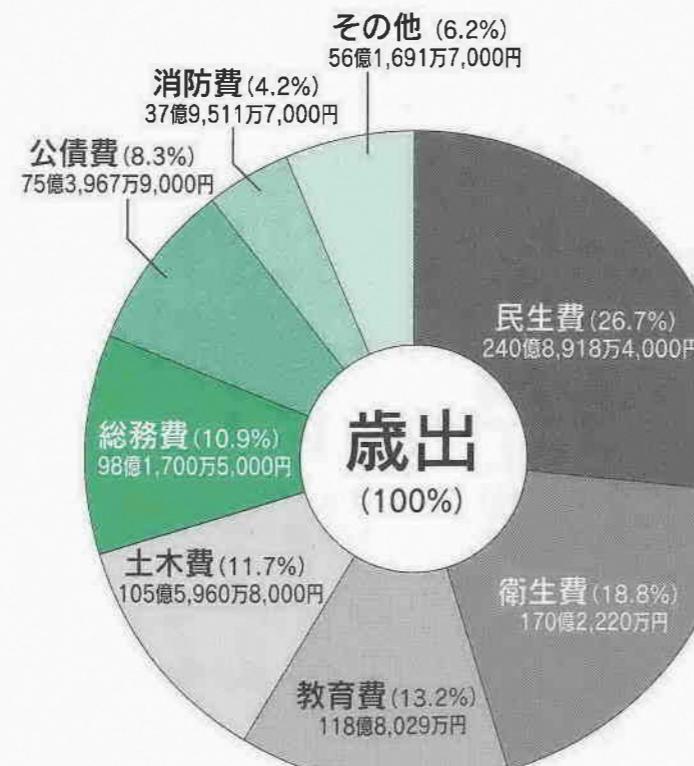
円を計上しました。うち普通交付税は、中核市移行に伴う増加分を二十九億円と見込んだこと等により、前年度当初予算対比で六億円増の三十四億円を計上。また、特別交付税については四億円を見込みました。

市債については、前年度当初予算対比で三十三億五千百八十万円増の百十億九千二百三十万円を計上しました。一見、市の債務が増えたようになりますが、約半分は臨時財政対策債です。これは、国からの地方交付税交付金が形を変えたもので、市が一時的に市債として借り入れ、償還時には国から交付金として交付されます。

また、財源不足を補うものとして財政調整基金から十八億円を繰り入れ、繰越金についても、前年度と同額の二十二億円を計上しました。

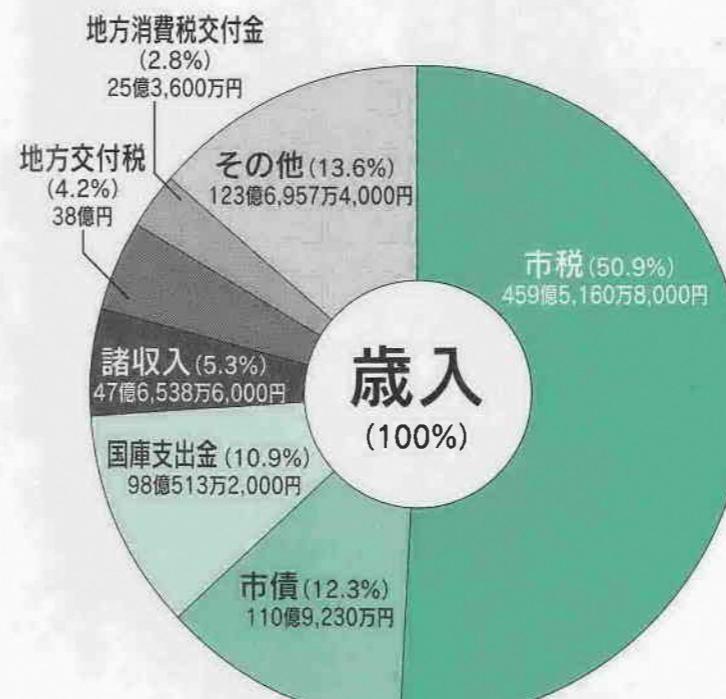
一般会計・歳出 予算構成比

総額 903億2,000万円



一般会計・歳入 予算構成比

総額 903億2,000万円



平成15年度

総務費

一般会計の主な事業

パーセントの増となりました。

なお、中核市関連の予算は、收入

増二十八億八千万円、支出増十八億

円の二十二億円を計上しました。

また、財源不足を補うものとして

財政調整基金から十八億円を繰り入

れ、繰越金についても、前年度と同

額の二十二億円を計上しました。

また、歳出については、中核市移行に伴う新たな事務事業費を確保すると

基本計画に掲げる諸施策の計画的

な実施と、新たな社会経済情勢の変化

に対応し、多様な市民要望に的確に

こたえる施策の実現に努めました。

その結果、一般会計については、

前年度当初予算と比較すると三・四

千億円減となりました。

中核市移行に伴い、外部の専門的

知識を有する者(外部監査人)によ

り市の財務や財政的援助団体等を監

査します。また、監査委員の監査に

代えて、住民からの請求等による外

部監査も併せて導入。監査の専門

性・信頼性の向上を図ります。

埼玉国体の推進
来年開催される「彩の国まごころ国体」では、本市でゴルフ・バレーボール・サッカー・高校野球（軟式）を開催。今年度は四競技のリハーサル大会を開催し、国体開催機運の高揚と市民運動の推進を図ります。

市立大学の設立

市民の高度で多様な学習意欲に対応し生涯学習を推進するため、近隣大学との提携を基軸に、リカレント（学び直し）の場として中核市にふさわしい市立大学設立を推進します。

地域振興ふれあい拠点施設の整備

川越駅西口に建設を予定している地域振興ふれあい拠点施設については、本市の顔として、また重要な拠点として、導入機能等の検討を進め、事業の進展を図ります。

交通関係

交通渋滞の緩和が図れるよう路線バスの利用促進策に取り組むとともに、JR川越駅のバリアフリー化を支援。また、駅周辺の放置自転車対策として、駐輪場の増設や自転車放置禁止区域の拡大を図ります。

民生費

市民の高度で多様な学習意欲に対応し生涯学習を推進するため、近隣大学との提携を基軸に、リカレント（学び直し）の場として中核市にふさわしい市立大学設立を推進します。

さらに、介護保険制度を円滑に推進するため、民間事業者が行う老人福祉施設の整備に対し支援を実施し、サービス基盤の整備に努めます。また、一人では在宅生活に不安がある六十歳以上を対象とした生活支援ハウス事業を開始します。

障害者福祉

障害者福祉については、川越市障害者計画の総合的、計画的な実施を図り、「完全参加と平等」の社会の実現を目指して、各種施策を推進します。今年度から始まる支援費制度については、障害者の自己選択・自己決定を尊重しながら、円滑な実施に努めます。

児童福祉

「子どもたちの健やかな成長を支える子育て支援社会」の実現を目指し、子育て支援の推進に努めます。老朽化した名細保育園については、移転・改築に合わせて定員増を図るとともに、乳児保育・延長保育等を実施し、保育の充実を図ります。

衛生費

中核市移行に伴い、市民の健康と安全を守るための拠点として、川越市保健所を設置します。

保健所の主な事業のうち、結核・感染症対策事業については、患者の発生状況を的確に把握し、予防措置

川越市保健所の設置等

平成15年度当初予算の概要

高階地区公共施設については、地域住民みずから組織した高階地区公共施設建設検討委員会の結果を踏まえ、建設を進めます。

重要伝統的建造物群保存地区整備

重要伝統的建造物群保存地区については、今後もこのすぐれた歴史的風致を後世に伝えるべく、町並み整備を進めるとともに、消火栓・防火水槽等を設置するなどの防災事業を推進します。

英語教育・国際理解教育の振興充実

主体性を持ち、積極的に国際化社

児童生徒ひとりひとりに、よりきめ細かな対応ができるよう、補助教員を配置する学校運営サポート事業を実施。また、通常の学級に在籍する学習障害(LD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)などがある児童生徒や在籍する学級を支援するためのサポート事業を推進します。

児童生徒ひとりひとりに、よりきめ細かな対応ができるよう、補助教員を配置する学校運営サポート事業を実施。また、通常の学級に在籍する学習障害(LD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)などがある児童生徒や在籍する学級を支援するためのサポート事業を推進します。

学校運営サポート事業等の実施

会へかかわることのできる児童生徒を育成するため、英語指導助手を増員し、英語教育・国際理解教育の振興充実に努めます。

平成15年度

特別会計の主な事業

老朽化した寿町学校給食センターの改築については、一万二千食を供給できる規模の学校給食施設の建設へ向けて、準備を進めます。

学資金や就学支度資金等の母子・寡婦福祉資金の貸し付けを行います。

農村生活環境の改善を図るため、修復が、早期完成に向け、事業の推進全かつ円滑な事業運営を進めます。

する児童の福祉を増進するため、修復が、早期完成に向け、事業の推進全かつ円滑な事業運営を進めます。

都市計画税は、都市計画事業などに要する費用に使うための目的税です。この税金の使いみちとして、下記の事業を予定しています。

事業名 事業費(千円) 内一般財源(千円) 充當都市計画税(千円) 構成比(%)

土地区画整理	1,064,401	1,064,401	864,645	33.9
公園	628,120	628,120	510,115	20.0
街路	721,895	440,895	359,631	14.1
新清掃センター等	4,199,073	896,900	729,464	28.6
都市下水路	105,411	105,411	86,720	3.4
合計	6,718,900	3,135,727	2,550,575	100.0

*事業費には、地方債償還金を含みます。

引き続き関係権利者の協力を得ながら、早期完成に向け、事業の推進に努めます。

水道水の安定供給を維持するため、老朽化した浄水場設備の整備を計画的に推進するとともに、適正かつ効率的な運営に努めます。

また、新たに下水道事業に地方公営企業法を適用。会計方式に企業会計制度を導入し、いつそうの経営の明確化・効率化を図ります。

生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るとともに、市街地の浸水防除に向けた雨水対策を、関係機関と連携を図りながら進めます。

また、新たに下水道事業に地方公営企業法を適用。会計方式に企業会計制度を導入し、いつそうの経営の明確化・効率化を図ります。

土地区画整理事業

引き続き関係権利者の協力を得ながら、早期完成に向け、事業の推進に努めます。

農村生活環境の改善を図るため、修復が、早期完成に向け、事業の推進全かつ円滑な事業運営を進めます。

農業集落排水事業

する児童の福祉を増進するため、修復が、早期完成に向け、事業の推進全かつ円滑な事業運営を進めます。

水道事業

引き続き関係権利者の協力を得ながら、早期完成に向け、事業の推進に努めます。

水道水の安定供給を維持するため、老朽化した浄水場設備の整備を計画的に推進するとともに、適正かつ効率的な運営に努めます。

また、新たに下水道事業に地方公営企業法を適用。会計方式に企業会計制度を導入し、いつそうの経営の明確化・効率化を図ります。

生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るとともに、市街地の浸水防除に向けた雨水対策を、関係機関と連携を図りながら進めます。

また、新たに下水道事業に地方公営企業法を適用。会計方式に企業会計制度を導入し、いつそうの経営の明確化・効率化を図ります。

水道水の安定供給を維持するため、老朽化した浄水場設備の整備を計画的に推進するとともに、適正かつ効率的な運営に努めます。

また、新たに下水道事業に地方公

固定資産税 平成15年度評価替え

土地

土地の評価

地価公示価格や不動産鑑定士の鑑定評価等に基づき、地価動向に十分注意を図りながら土地の評価替えを行いました。また、路線価評価地区の拡大(今回の評価替えでは霞ヶ関・名細地区の一部)等を行い、地域間でバランスの取れた評価になるようにしました。その結果、長引く地価下落の影響もあり、平成14年度に比べて、県平均で6.5%、市内平均で5.0%程度、評価額が下落しました。

一方、税負担については、評価額と課税標準額との格差(Q&A参照)が依然として残っていることから、課税の公平を図るため、前回の評価替え(平成12年度)に引き続き負担水準(新評価額に対する前年度の課税標準額の割合)の不均衡を是正する調整措置が取られています。

また、評価額は3年間据え置かれるのが原則ですが、引き続き地価が下落した場合は、平成16年度・同17年度についても評価額の修正を行う特例措置(下落修正措置)を予定しています。

評価替えの仕組み

土地の固定資産税は、課税標準額に税率を乗じて算出します。課税標準額を算出する際、調整措置として用いられるのが、その土地の負担水準とそこから求められる負担調整率になります。

著しく地価が下落した土地で、次の要件を満たす土地については、固定資産税額が据え置かれます。

①負担水準が一定割合以上
・商業地等の宅地=45%以上
・小規模住宅用地=55%以上
・一般住宅用地=50%以上

税額の据え置き措置

著しく地価が下落した土地で、次の要件を満たす土地については、固定資産税額が据え置かれます。

②下落率が全国平均(15%)以上
問い合わせ…資産税課土地係内線
2365

負担水準表

地価下落に対応した据え置き措置を適用。

表A=商業地等の宅地

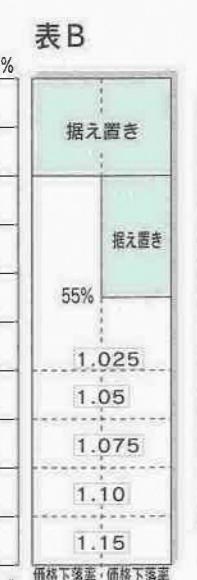
(小規模住宅用地・住宅用地以外の宅地等)
・負担水準の上限を70%に引き下げ
・負担水準が60%以上70%以下のものは据え置き
・負担水準が60%未満のものは、割合に応じた負担調整率を適用

表B=小規模住宅用地

(面積が200m²以下の宅地)

表C=一般住宅用地

(面積が200m²を超える宅地)
*小規模住宅用地と一般住宅用地については、前回の評価替えと同様、負担水準に応じた負担調整率を適用。



$$\text{計算例① 負担水準} = \frac{\text{平成14年度課税標準額}}{\text{平成15年度評価額}} \times 100\%$$

$$\text{計算例② 価格下落率} = \left(1 - \frac{\text{平成15年度評価額}}{\text{平成12年度評価額}} \right) \times 100\%$$

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産(総称して固定資産)の所有者に対し、それぞれの固定資産の適正な時価(評価額)を基に課税される市税です。固定資産のうち土地と家屋については、時価の変動に対応し、評価額の均衡化・適正化を図るために、評価替え(評価額の見直し)を行っています。こしほはその年に当たります。

*評価替えについて詳しくは、資産税課(本庁舎2階)にある「固定資産税のしおり」をご覧ください。

家屋

家屋の評価

基準となる建築資材等について値下がりしたものが多く、これに減価率を乗じるため、建築年の古い家屋等を除き、大半の家屋の評価が下がりました。

評価替えの仕組み

家屋の評価額は、固定資産評価基準により、再建築価格に対して経年減点補正率を乗じて算出します。

再建築価格は、評価の対象となった家屋と同一のものを評価替えの時点において、その場所に新築する場合に必要とされる建築費のことです。一般的にいわれる家屋の取得価格、建築坪単価などとは異なり、再建築費評点基準表によって求められる家屋を新築したときの再建築費評点数に物価の変動率を乗じて算出します。

経年減点補正率は、家屋の建築後の年数経過によって生じる損耗による減価等を表したものです。

問い合わせ…資産税課家屋係内線
2368

Q&A

Q 地価が下がっているのに、固定資産税が上がってしまうのはなぜですか?

A 地価の高騰が続いたバブル期に評価額の引き上げをしなかつたため、評価額の水準が極めて低くなり、地域や土地によってそのバランスが崩れてしまいました。これを改善するため、平成6年度の評価替え時には、土地(宅地)の評価額を全国一律に地価公示価格の7割程度を目指すと、評価の均衡化・適正化が図られました。

しかし、税負担には依然として格差があったため、平成9年以降、評価額と課税標準額との不均衡を是正する調整措置が取られました。そのため、負担水準の高い土地では、税負担が引き下げられたり、据え置かれたりする一方、負担水準が低い土地では、ならかに税負担を引き上げるといった調整がされています。

家屋課税のモデルケース

200m²の小規模住宅用地(1筆)の場合
平成14年度評価額
22,000,000円(110,000円/m²)

↓(約5%の下落)

平成15年度評価額
21,000,000円(105,000円/m²)

上記モデルケースの場合の固定資産税
平成14年度課税標準額
(1,676,000円)

平成15年度×住宅用地 ×100 = 負担水準
評価額 特例率
(21,000,000円) (1/6)

負担水準(47%)

(小規模住宅用地40%以上80%未満)

↓

負担調整率(負担水準表B参照)
(1.025)

平成14年度課税標準額
1,676,000円

×

負担調整率
(1.025)

||

1,717,900円

平成15年度課税標準額
1,717,000円

×

税率
(1.4%)

||

24,038円

平成15年度固定資産税額
24,000円

家屋課税のモデルケース

平成13年建築の木造専用住宅(1棟)の場合
(床面積100m²、新築後3年間の軽減措置適用)

平成14年度固定資産税(同12年度基準)
建築時の1m²当たりの再建築費評点数…83,000点

×

減価率…80%

(経年減点補正率、構造・種類によって異なる)
×

再建築費評点数1点当たりの価格…0.99円
×

床面積…100m²

平成14年度評価額=6,573,600円(A)
軽減税額(A×1.4%×50%)=46,015円(B)

平成14年度の課税標準額=6,573,000円(C)

平成14年度固定資産税額(C×1.4%-B)=46,000円(D)

評価替えによる平成15年度固定資産税
建築時の1m²当たりの再建築費評点数…83,000点

×

再建築費評点補正率…96%

(建築物価変動率)
×

減価率…75%

×

再建築費評点数1点当たりの価格…0.99円
×

床面積…100m²

平成15年度評価額=5,916,200円(D)
軽減税額(D×1.4%×50%)=41,413円(E)

平成15年度の課税標準額=5,916,000円(F)

平成15年度固定資産税額(F×1.4%-E)=41,400円(G)
前年に比べ、4,600円(①-②)の減額。

*評価額算出までの計算途中の1円未満の額は切り捨てます。

*課税標準額は、1,000円未満を切り捨てた額、固定資産税額は、100円未満を切り捨てた額になります。

*建築物価変動率は、平成15年度の評価替えから固定資産評価基準の中に再建築費評点補正率として定められることになります。

*市街化区域内の家屋については、都市計画税が課税されます(税率=0.2%)。

？あらかると

Q ノンアルコールビールという飲み物がありますが、これを飲んで車の運転は問題ないのでしょうか。

おしゃべり俱楽部 168 植物あらかると

レンゲソウ



農業ふれあいセンター周辺に咲き乱れるレンゲソウ

今年度からのおしゃべり俱楽部は「植物あらかると」。木だけでなく、草花も紹介します。その1回目はレンゲソウです。

花の咲く様子がハスのように見えることから「蓮華草」という文字が使われているレンゲソウ。原産地は中国で、日本では江戸時代から肥料として栽培されていました。根の部分にあるこぶの中に空気中の窒素を

ため込みます。そして、それが肥料になります。

農業ふれあいセンター周辺の水田にレンゲソウが植えられています。4月中旬から花が咲き始め、満開時には「やはり野に置け蓮華草」のことばどおり、ピンク色のじゅうたんが一面に広がります。4月29日祝は同センターのれんげまつり。散歩したり花摘みをしたりして、自然と親しんでみませんか。

A 法が改正され、酒酔い運転・酒気帯び運転の罰則が強化されたこともあってか、ノンアルコール飲料が注目を集めています。「ノンアルコール」と聞くと、まったくアルコール分が入っていないと思いつがち。しかし、実際には微量のアルコールを含むものがほとんどです。酒税法により、アルコール度数が一パーセント未満だと法律上の酒にならぬ、「ノンアルコール」という呼び方をしています。アルコールが少しでも入つ

ているとなると車の運転は危険です。ノンアルコールビールを何本も飲めば、それだけアルコールを摂取することになります。川越警察署に尋ねると「道路交通法第六十五条第一項で『何人も酒気帯びで車両を運転してはならない』と規定されています。捕まらなければいいのではなく、アルコールが少しでも体内にあるときは車の運転はしないでください」とのことでした。やはり、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」ということですね。

りさりさんルバ

井上豊子さん（84歳・幸町）



井上さんが日本舞踊を始めたのは四歳のころ。母親の影響を受けてのことでした。始めた当時は「嫌で嫌でしかたがなかつた」そうです。楽しく思えるようになつたのは、人に教えるようになつてから。女性会館が約三十年ほど前に開館したとき以来、ずっと日本舞踊の講座を受け持っています。このほかに「日本文化を伝えていきたい」という願いから、子どもたちにも教えています。中には三歳から始めている子もいるそうですが、「教えていると愛情がわいてきて、自分の子どものように思えてきます」と目を細めます。

「心を表現する」という日本舞踊。振り付けの一つ一つにきちんと意味があります。「ただ形を覚えて踊るだけでは心が足りないんです。いい踊りは、歌がほとんどです。酒税法によればいいのではなく、アルコールが少しでも体内にあるときは車の運転はしないでください」とのことでした。やはり、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」ということですね。

踊りを続けることができたの

は、さまざまな出会いが井上さん、形を覚えて踊るだけでは心が足りないんです。いい踊りは、歌の意味が踊りを通して見ている人に伝わらないと……と話します。

踊りを続けることができたの

は、さまざまなか出会いが井上さんは、形を覚えてきたから。「人と人とのつながりが私を元気にさせてくれる」と笑顔で話します。

小さいころから踊りだけでは、三味線や琴を通じて日本文化を習ったという井上さんは、和服がとても似合います。「踊り続けてきてよかったです。『踊りを覚えたり、着付けを覚えたり、踊り以外で役に立つことができる多かつたことですね』」

生まれも育ちも川越の井上さん。「まちの姿は変わりましたね。でも、人の心は変わらず温かいように思います」と現在の川越について、感想を話してくれました。

みんなの作文

大切さ

中央小学校五年

伊賀あゆか

「委員会は大変だなあ」

動物が大好きなわたしは今、飼育・栽培委員会に入っています。はじめる時は、ドキドキしてとても楽しみでした。えさのあげ方、そうじの仕方など教えてもらつて、大変そうだけがんばろうと思いました。

どうとうわたしの順番がまわってきたました。飼育小屋に入るとき、わとりが一羽しかいません。

「え、なんで一羽しかないの？」

初めては、ビックリしてしまいました。でも、他の動物は、年をとつて弱つてるので先生が預かってくれているのです。

何日かたつて、やつともう一羽がやつてきました。それは、まだ小さいのでせわをするのが大変です。だんだんとめんどくさい、きたならしいという思いが出てきました。

「さぼつてしまえ！」

と思うときがあります。でも、

先生方や、ほかの六年生や五年生は、一生けんめいせわをしていました。朝やそうじの時間など、あせをながしてまでやつてあります。わたしはそれを見て、みんな生き物を大切にしているんだなと思いました。人間と同じで、生き物だって一生けんめい生きているんだ。わたしは、そのことを知り、大きさを知りました。

これからは、動物や植物も、どん

どん育つてほしいです。みんな大切さを知つてもらいたいです。そして、動物や植物を大切にすることをいつも心の中におき、大事にしたいと思います。

*この作文は3月に書かれたものです。
*ふりがなは広報室で付けました。

俳句 短歌

四元仰・選

窮すれば空空として良寛忌
飛天女や春は五絃の伎樂天
しろじろと障子を透す明るさは庭につもれる雪の反映
辞するとは言わぬ言葉に含みたる老いし議員の目に伝うもの
部屋に置く観音竹の鉢一つ厳しき冬にみどり濃く見ゆ
永らえて古稀を迎えたるしあわせか雨降る夕べ妻と外食す
教室のさんざめき聞く心地して返信はがき出席とする
干したての毛布の如き君の香を胸いっぱいに満たしたき午後
告別の日悲しむなけれと蝶梅の香りただようやすらぎの里
奔放に生きゆく夫を疎みしも過去となりたり金婚近し
教室にきらきらと星輝きて遠くに住めるわが子思いぬ

石川俊一・選

新関博三(岸町三丁目)

小嶋みち(仙波町四丁目)

福島安雄(志多町)

千島俊枝(霞ヶ関東四丁目)

冬耕や紅梅の咲く日和なり
ご馳走を前に目で追う迷い箸

深きとこ浅きとこあり落葉池

桑畑の畝間色どる福寿草

店頭のバー・ゲンセールや寒あける

冬耕や紅梅の咲く日和なり
ご馳走を前に目で追う迷い箸

深きとこ浅きとこあり落葉池

わだかまり解け寛ぎの茶をすする

またひとつ祭り会館新名所

受付の応対会社見えてくる

懐かしむ亡夫と作った蓬餅

バーゲンの躊躇タッチの差で取られ

ご馳走を前に目で追う迷い箸

小鳥来て庭の明るき冬晴間

無医村の雪幾たびか母の里

冬いちごにぎる赤子の拳ほど

秩父路の蝶々に翔つ遍路徑

小



鑑真の故郷を訪ねて 平松伴子（61歳・大塚新田）

中国の唐の時代に四大高僧と称されたのは、鑑真と玄奘（三蔵法師）。鑑真和尚は5度の渡日に失敗し、天平勝宝5年（753）に6度目の渡航で日本にたどり着いた。鑑真が命がけで渡日したのは一体、何故なのか。その理由を知りたくて、中国の揚州を訪ねた。

唐の時代、揚州は国際都市として栄え、日本人が3,000人も住み、学んでいたという。一方、日本国内は混乱を極め、仏教の力によって、人民を治める必要があったのである。

鑑真是唐の国宝的高僧で、正式な渡日は許されず、密航という形で第十次遣唐使と共に渡日し、国内の安寧に尽くした。過労のために盲目となった鑑真是時に66歳であったという。

鑑真が住職をしていた大明寺に行って驚いた。川越の喜多院の五百羅漢に酷似した十八羅漢がいたのである。大明寺の能渡副住職は「それは唐の仏師の技術を正しく継承した証です」と語った。日中両国の長い交流の歴史は、わが街川越にもその足跡を残していた。

イラストコーナー



生田真穂（10歳・氷川町）

募集 「イラストコーナー」

〒350-8601 川越市役所広報課広報担当

まちのできごと 川越市の面積は109.16km²

トータル109パレット

来年開催の彩の国まごころ国体に向けて



同国体の準備を進めている川越。3月16日に「第59回国民体育大会開催記念事業」が行われました。第1部の「リハーサル大会図面・ポスター・コンクール表彰式」では上山ミキさん（川越小学校3年）と中村友美さん（霞ヶ関中学校3年）が特別会長賞、ほか小学生9人が会長賞を受賞。ポスターは4月下旬から掲示し、国体開催を盛り上げます。

春の気配に誘われて

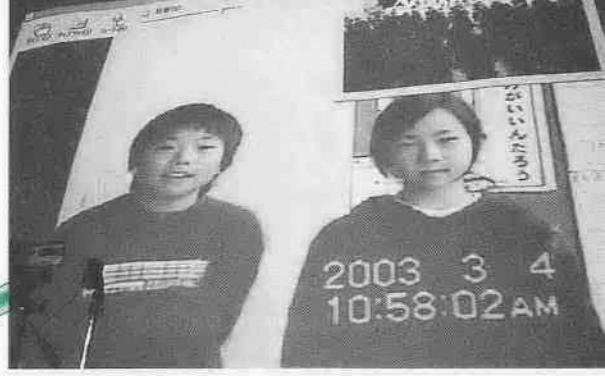
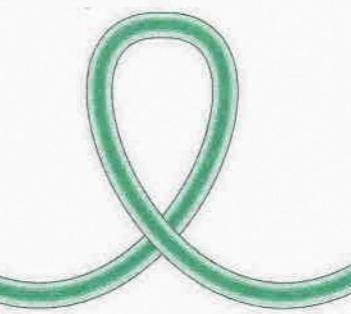


3月23日、仲町交差点でオープニングイベントが開催され、いよいよ小江戸川越春まつりがスタート。暖かな日ざしの中、一番街等の会場へは多くの人出。民踊流し・川越藩火縄銃鉄砲隊演武・大道芸などを楽しんでいました。今後も、4月29日（祝）の川越れんげまつり、5月4日（日）・5日（祝）に開催の小江戸縁日大会など、多くのイベントが行われます。

ボクと、どっちが大きいかな？



3月29日・30日の両日、全日本錦鯉振興会埼玉県支部主催の第24回埼玉県総合錦鯉品評会が開催されました。会場となった初雁公園に、赤や白など色とりどりの姿をした錦鯉が500匹ほど集まった眺めは正に壯觀。中には1メートル近い鯉もいて、来場者の目を楽しませていました。この品評会、秋にも開催が予定されています。



今や私たちの生活に欠かせない物となりつつあるパソコン。パソコンをはじめ情報機器を小中学校の学習に活用し、多くの人に情報を発信することで、違う視点から自分の持つ長所や課題を知ることができます。3月4日、寺尾小学校と霞ヶ関北小学校の間につながれた光ケーブルを使い、両校の5年生がテレビ会議を行いました。

現在川越市では、すべての市立小中学校が高速で多くの情報を送ることができる光ケーブルでつながっています。テレビ会議のシステムがさらに進めば、もっと多くの学校とテレビ会議ができるようになります。

最初に、校長先生どうしがあいさつ、続いて、児童の発表です。まず、寺尾小学校（以下霞北小）とともに歓声と拍手が起きました。いよいよ、テレビ会議の始まりです。

スクリーンに相手の姿が映し出されます。児童の発表です。まず、寺尾小が食に関する発表しました。無農薬で米を栽培・収穫した経験と、生活習慣病や郷土料理について、発表がありました。「バランスよい食事をとっていますか？」という問い合わせに、霞北小の児童が考え込む場面も……。また、「沖縄の郷土料理・ゴーヤチャンプルーを食べた経験がありますか？」といふ問い合わせに何人が手をあげる様子を見えて、思わずほほえる発表者。最後に、川越の郷土料理「ごじる」の発表があり、霞北小の児童は興味深げに画面を見つめていました。

今度は、霞北小。児童が作ったホームページをあらかじめCDに入れて送りました。「五年四組のランキング」というホームページでは、学校の特色やクラスではやっていることを発表。寺尾小からの「教室に壁がないのは、どういう感じですか？」という質問に、「背中を向いているので、あまり気に



発表が終ると、両校児童が感想を述べました。

「総合的な学習の時間に、市内の小学校でいろいろな勉強をしていることがわかりました。新たに知ったこともありました。よい点や改善点も話し合うことができ、とてもいい会議になりました。」という意見に、も話し合うことができ、とてもいい会議になりました。発表が終ると、両校児童が感想を述べました。「総合的な学習の時間に、市内の小学校でいろいろな勉強をしていることがわかりました。新たに知ったこともありました。よい点や改善点も話し合うことができ、とてもいい会議になりました。発表が終ると、両校児童が感想を述べました。」という意見に、

うなづく児童たち。その後、寺尾小では、佐藤利子先生の手話を児童が通訳して、霞北小の児童みんなで作った、障子紙を使った作品（オブジェ）の説明がありました。



「発表が終ると、両校児童が感想を述べました。」という意見に、も話し合うことができ、とてもいい会議になりました。発表が終ると、両校児童が感想を述べました。」という意見に、

いう発表者の感想に、「ありがとうございます」というございました」と質問者。

発表ごとに自然と拍手が起こり、両校ともに礼儀正しい姿が印象的でした。

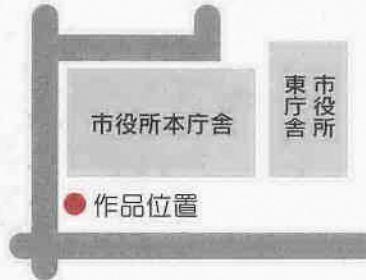
アートな川越

1



太田道灌公像（ブロンズ） 橋本次郎作

市立美術館をはじめ川越市内には、アートがいっぱい。このコーナーでは、市内にある作品を紹介していきます。川越出身の彫刻家・橋本次郎さんの作品「太田道灌公像」は、市役所本庁舎の南西側にあります。太田道灌は長禄元年（一四五七）、父道真と共に河越城を築いた武将として知られています。築城から五百五十年ほどを経て、川越はことし四月一日に中核市となりました。また、ことしは徳川家康が江戸幕府を開いて四百年目。そういえば、河越城築城と同じ長禄元年に、江戸城を築いたのも道灌元でした。小江戸と大江戸、室町時代からの縁を感じます。



どんぐり

編集日記

4月は、新たな出会いや旅立ちがある季節。入学や就職で新しい生活を始める方も多いのではないでしょうか。広報室も広聴広報課となって心機一転、新たな体制で仕事に取り組んでいきます▶私もこのたび、異動することになりました。私の広報初仕事は「気になる木」のコーナー。それまで触れたことすらなかった一眼レフカメラや、専門用語が飛び交うレイアウト用紙に、目を白黒させながらのスタートでした。何より緊張したのは、市民の皆さんに取材を申し込むときです。「いきなり取材のお願いをして、嫌がられないかな？」と、受話器を手にドキドキ。でも、皆さん快く受けてくださり、中には、「広報ならぜひ」と喜んでくださる方も。そのことをとてもうれしく思うと同時に、信頼を裏切らないような広報を作っていくなければ、と身が引き締まる思いがしたものです▶たくさんの方と出会い、感動したり、共感したりしてきた5年間。感謝を胸に、新しい職場で頑張ります。これからも広報川越をどうぞよろしくお願ひします。

TV わが街川越 番組ガイド

中核市・川越の新年度予算を語る

「中核市元年」にあたる川越市の平成十五年度予算が成立しました。その概要について、舟橋功一市長が説明します。また、五月まで続く小江戸川越春まつりのオープニングイベントの様子などを紹介します。



「歴史的地区環境整備街区」として整備された鐘つき通り

テレビ埼玉（38ch） 毎月第1・第3土曜日とその翌日の日曜日に放映

4月19日(土)／午前9時30分～9時40分

4月20日(日)／午後5時30分～5時40分

川越ケーブルテレビ（15ch）

4月18日(金)まで *4月19日(土)からは「わが街川越20年のあゆみ」を放送予定です。

午前9時30分～・午後0時30分～・午後5時30分～・午後8時30分～・午後11時30分～

テプロケーブルテレビ（9ch）

4月20日(日)～26日(土)

午前6時30分～・午後0時30分～・午後4時30分～・午後7時30分～・午後9時30分～

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

*放送時間に見られないときは、ビデオ録画しておくと便利です。

広報川越 1052

■発行日／平成15年4月10日（毎月10日・25日発行）
 ■発行／川越市 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>
 ■編集／市長室広聴広報課 〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3-1 ☎049-224-8811内線2124
 ■印刷／株式会社櫻井印刷所